

本誌はホームページからもご覧いただけます。

ゆうせい共済

Y U S E I K Y O S A I



No.456

平成28年7月11日発行



連絡先等

① 各種申請・請求書等のあて先

〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合 共済センター ○○担当 あて

※各手続を迅速に行うため、必ずそれぞれの記事の
右下にある担当名を記載してください。

※郵送料は差出人負担です。

② 電話によるお問い合わせ

コールセンター TEL 0120-97-8484

受付時間：午前9時～午後6時

(土、日、祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く)

※通話料無料。携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

※電話番号はお間違えないようにお願いします。

③ ホームページ

ゆうせい共済

検索

各種サービス内容の詳細や手続方法等がご覧いただけます。
また、各種手続様式もダウンロードできますのでご利用ください。

④ P7「オリジナル健康増進冊子」について

アンケートの回答用紙は2枚でセットです。

必ず2枚とも送付してください。

Contents

- 1 こんなときは共済組合のサービスをご利用ください …… 2～5
- 2 共済組合のサービス内容(助成関係) …… 6
- 3 特定健診受診券を交付しました！
～年に1回は特定健診を受けましょう～ …… 7
- 4 オリジナル健康増進冊子が届きます！ …… 7
- 5 こんなときには、被扶養者申告書及び確認資料を提出してください！ …… 8,9
- 6 組合員証等は必ず返納してください …… 8
- 7 病気または負傷の原因が業務上又は通勤途上である場合 …… 10
- 8 海外療養費請求時の提出書類の追加 …… 10
- 9 地方自治体の医療費助成の対象となる方へ …… 11
- 10 コナミスポーツクラブで心身ともに癒されませんか？ …… 12
- 11 連絡先等 …… 12

こんなときは共済組合の サービスをご利用ください

日本郵政共済組合で行っている主なサービスについていくつかご紹介します。詳しい内容や手続の方法については共済組合ホームページをご覧ください。コールセンター(0120-97-8484※通話料無料)までお気軽にお問い合わせください。

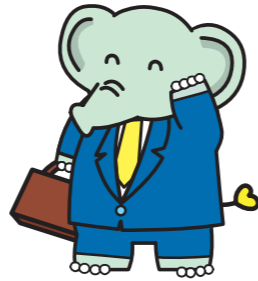
ライフステージ別

入社するとき

入社時に家族の保険証を作りたいとき
(家族を扶養に入れたいとき)

被扶養者の届出

被扶養者の届出について詳しくはP8を見てね!



団体積立年金保険(拠出型企業年金保険)に加入したいとき

※加入資格・募集期間がありますのでコールセンターにお問い合わせください。

団体積立年金保険「みらい」の加入申込

結婚するとき

結婚時に家族の保険証を作りたいとき
(家族を扶養に入れたいとき)

被扶養者の届出



出産するとき

出生した子の保険証を作りたいとき
(家族を扶養に入れたいとき)

被扶養者の届出

組合員本人又は、その被扶養者が出産したとき

出産費・家族出産費の請求

産前産後の特別休暇中に、手当の減額などで給与が一定額を下回ったとき

出産手当金の請求

組合員が産前産後の特別休暇を取得したとき

産前産後休業等期間掛金免除の申出

産前産後の特別休暇から復帰後に、3歳未満の子を養育しており、お子様の養育のために給与が下がったのに共済掛金が高いままのとき

産前産後休業終了時の改定の申出

3歳未満の子を養育し、産前産後休業終了時の改定を申し出たことなどにより、将来の年金額の基礎となる標準報酬が下がったとき

3歳未満の子を養育する旨の申出

育児休業のとき

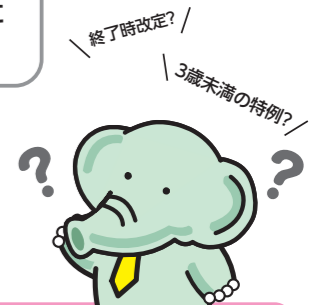
組合員が育児休業を取得したとき

- ・育児休業等期間掛金免除の申出
- ・団体積立年金保険「みらい」の掛金払込方法変更の申出
- ・共済貸付弁済金の弁済方法変更の申出

育児休業から復帰後に3歳未満の子を養育しており、お子様の養育のために給与が下がったのに共済掛金が高いままのとき

標準報酬育児休業等終了時改定の申出

掛金や将来の年金額に影響するから届出を忘れないようにしないとね!



3歳未満の子を養育し、育児休業等終了時改定を申し出たことなどにより、将来の年金額の基礎となる標準報酬が下がったとき

3歳未満の子を養育する旨の申出

人間ドック等を受けたとき

要件を満たしていれば助成金を請求することができます。

各種助成金関係についてはP6を見てね!

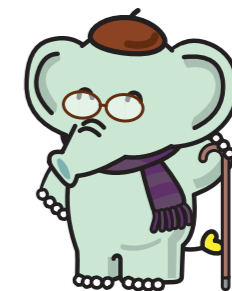


退職のとき

退職後も共済組合に加入したいとき
任意継続組合員となるための申出

※継続できるのは健康保険に限ります。

「みらい」積立金の受取手続をするとき
団体積立年金保険「みらい」の手続



??そぼくなギモン?? 標準報酬ってなに?

毎月の給与から控除される掛金等や給付額を計算するときの基礎となる額のことをいいます。

毎年9月に改定されます。

皆さんの給与明細の右下に書いてありますので見てみてくださいね。

短期共済標準報酬月額	平成**年**月	***,***
厚生年金等標準報酬月額	平成**年**月	***,***

たとえばこんな感じだゾウ



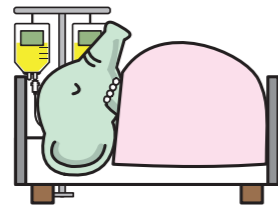
こんなときは共済組合の サービスをご利用ください

万が一のとき

▶ 病気やけがのとき

医療費が高額になると見込まれるとき
限度額適用認定証の発行申請

特定疾病により療養を必要とするとき
特定疾病療養受療証の発行申請



保険証を使用せずに医療機関等を受診したときや治療用装具を購入したとき
療養費の請求

緊急措置のため医師の指示により移送されたとき
移送費の請求
※給付要件を全て満たしており、かつ共済組合が認めたときに給付されます。

高額な医療費を負担したが、共済組合から送金がなかったとき
高額療養費及び附加給付の請求
※共済組合からの送金には4ヵ月程度かかります。

共済組合加入中に起こった病気やけがによって障害の状態になったとき
障害厚生年金の請求
※要件等はホームページをご覧ください。コールセンターまでお問い合わせください。

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が一定額を超えたとき
【対象期間】8月から翌年7月までの1年間
高額介護合算療養費の請求

▶ 休業のとき

仕事上の病気やけが以外で仕事を休み、給与が一定額を下回ったとき
傷病手当金の請求

被扶養者の病気やけが、配偶者の出産などで「欠勤」したとき
休業手当金の請求

▶ 災害のとき

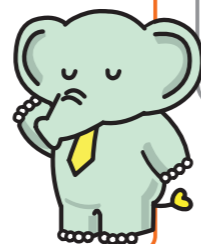
組合員又は被扶養者が住居や家財に損害を受けた場合
災害見舞金の請求

▶ 離婚のとき

結婚から離婚までの間の年金記録の分割を希望するとき
離婚時における年金分割

??そぼくなギモン?? 共済組合の用語

組合員：共済組合加入者(社員)ご本人のことで
被扶養者：共済組合から保険証(被扶養者証)の交付を受けたご家族のことで
任意継続組合員：退職時から引き続き共済組合に加入する申出をした組合員のことで(「任継」と略すことがあります)



被扶養者になるためには収入限度額などいくつかの要件があるから注意が必要だよ。

万が一のために

▶ 死亡のとき

業務外の事由で組合員又は被扶養者が死亡したとき
埋葬料・家族埋葬料の請求

災害で組合員又は被扶養者が死亡したとき
弔慰金・家族弔慰金の請求

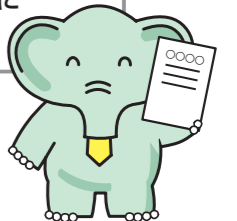
任意継続組合員本人が死亡したとき
任意継続組合員脱退申出及び掛金の還付請求

遺族が厚生年金を請求するとき
遺族厚生年金の請求
※要件等はホームページをご覧ください。コールセンターまでお問い合わせください。

▶ 公的年金の補完

団体積立年金保険(拠出型企業年金保険)に加入したいとき
団体積立年金保険「みらい」の加入申込
※加入資格・募集期間がありますのでコールセンターにお問い合わせください。
※年一回の募集時に口数変更等を行うことができます。

様式はホームページからダウンロードするか、コールセンターに相談してね。



貸付を受けられる範囲には制限があります。また、厳重な審査があるので期間に余裕を持って申請してね。



▶ お金が必要なとき

貸付金の用途	貸付の種類	要件
引越しや商品の購入	普通貸付(一般又は物資)	組合員期間が継続して6ヵ月以上
住宅の購入	一般住宅貸付	組合員期間が継続して3年間以上
	特別住宅貸付	組合員期間が継続して20年以上 【利用できる方】(①~②のいずれかに該当) ①2年以内に自己都合退職を予定している組合員 ②5年以内に定年退職を予定している組合員
	提携住宅ローン	コールセンターへお問い合わせください
入学金や授業料	特別貸付(教育)	組合員期間が継続して6ヵ月以上
挙式、披露宴、新婚旅行等	特別貸付(結婚)	
災害を受けた建物等の修繕をするとき	特別貸付(災害)	
葬儀、墓地の購入等	特別貸付(葬祭)	
医療費	特別貸付(医療)	

各種給付等の詳細・手続等は
日本郵政共済組合HPをご覧ください。

ゆうせい共済

検索

共済組合のサービス内容(助成関係)

▶ 人間ドック・がん検診助成

人間ドック、がん検診又は脳ドックを受検した時、助成を受けられる場合があります。

請求期限は受検日から起算して2年です。

どなたとき	対象者	年齢要件	助成額
人間ドックを受けたとき	組合員(注1)	毎年11月頃、各社で募集している人間ドックのみ助成対象です。自己負担額は、検診費から共済助成額を差し引いた後の金額となっていますので当共済センターへの請求は不要です(募集要項参照)。	
	組合員(注1)の被扶養配偶者	満35歳以上(注3)	上限 16,000円
	任意継続組合員	満35歳以上(注4)	上限 20,000円
がん検診を受けたとき	組合員(注1)又は被扶養者(注2)	満30歳以上(注3)	検診1種類につき 上限 3,500円
	任意継続組合員	満30歳以上(注4)	
脳ドックを受けたとき	組合員(注1)	満30歳以上(注3)	上限 20,000円
	任意継続組合員	満30歳以上(注4)	

(注1) 任意継続組合員を除きます。 (注2) 任意継続組合員の被扶養者を除きます。

(注3) 受診日当日

(注4) 検診を受ける年度の4月1日時点

▶ 特定健康診査・特定保健指導

40歳から74歳までの組合員^{*}及び被扶養者を対象に、生活習慣病を予防・発見するための特定健康診査と、内臓脂肪症候群の改善・予防を目的とする特定保健指導を実施しています。

^{*}組合員(任意継続組合員を除く。)は、各社で実施する定期健康診断を以って特定健康診査としますので、別途受診する必要はありません。

▶ 宿泊助成

チェックイン時に、助成を受けられる方の「組合員証」又は「被扶養者証」を提示すると、割引を受けられる場合があります。

宿泊施設	助成対象者	割引額
かんぼの宿・かんぼの郷・ラフれさいたま	組合員及び被扶養者	1泊1名につき1,500円
KKRホテルズ&リゾート	組合員とその被扶養者	各宿泊施設にお問い合わせください

▶ レクリエーション行事への助成

日本郵政グループ各社で行われる以下の行事に対して助成を行います。

詳細は、ホームページに掲載している「[日本郵政共済組合 レクリエーション行事助成利用手続](#)」をご確認ください。

助成対象の費用等、細かな要件があります。

助成対象の行事	助成対象者
社内レクリエーション行事	参加組合員数 × 1,000円 を限度とした実費
サークルレクリエーション行事 (日本郵政グループのレクサークルが主催のレク)	ア 全国大会 参加組合員数 × 13,000円 を限度とした実費
	イ 地方大会 参加組合員数 × 3,000円 を限度とした実費

《助成担当》

特定健診受診券を交付しました! ~年に1回は特定健診を受けましょう~

本年6月～7月中旬頃までに、今年度満40歳から74歳の被扶養者、任意継続組合員及びその被扶養者の方に対して、無料の「特定健康診査(※1)受診券」(以下「受診券」といいます。)を組合員の自宅あて郵送しています。

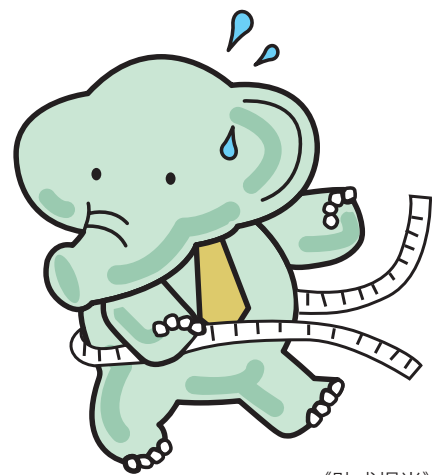
受診券と被扶養者証等を実施機関へ提示することにより、**無料で特定健康診査を受けられます**ので、受診券が届いた方は、ご自身の健康管理のために積極的にご利用ください。

今年から、**受診結果を共済組合に送付するとオリジナルの健康増進冊子**(回答不足の項目等がある場合は、一般的な健康情報冊子となります。)を受け取ることができますので、併せて活用ください。

また、受診券を使って人間ドックを受検すると、特定健診の費用分(※2)を窓口で割引(※3)を受けられる場合があります。この機会に実施機関へ予約し、受診しましょう!

なお、受診券を持参しない場合は、受診費用を全額自己負担していただくこととなりますので、ご了承ください。

- ※1 特定健康診査とは、糖尿病や心臓病等の生活習慣病を予防し、健やかな生活を送るために、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診プログラムです。
- ※2 集合契約Aの場合は7,020円、集合契約Bの場合は都道府県により異なります。
- ※3 詳細はホームページの「特定健康診査・特定保健指導」>「特定健康診査・特定保健指導の実施について」をご覧ください。



《助成担当》

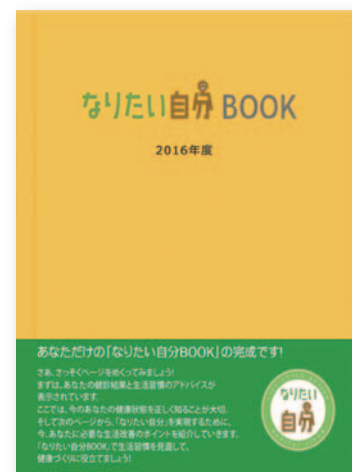
オリジナル健康増進冊子が届きます!

特定健康診査受診券の送付時に同封しているアンケートの回答用紙(2枚)に、健康診断の結果等の写しを貼付(又は書き写す)し、必要事項を記入の上、**必ず2枚をセットにして**、共済組合に送付してください。

平成29年1月31日(火)までに共済組合に送付していただくと、ご回答内容を反映したあなただけのオリジナル健康増進冊子が届きます! 是非、健康管理にお役立てください。**(回答不足の項目等がある場合は、一般的な健康情報冊子となります。)**

※結果が共済組合に到着してから、健康増進冊子の送付まで、2か月ほどかかりますのでご了承ください。

※受診券に同封している回答用紙の再発行は行えませんので、使用時まで大切に保管してください。



! アンケートの回答用紙は**必ず2枚をセットにして**、共済組合に送付してください。

《助成担当》

こんなときには、被扶養者申告書及び確認資料を提出してください!

被扶養者の認定・認定取消しには手続きが必要です。

組合員が扶養している家族がいる場合には、認定手続きをしないと被扶養者証(保険証)は発行されません。また、被扶養者の要件を欠いた場合には、共済組合に申告しなければなりません。

こんなときには手続きを!

右表の事例が生じた場合には、必ず「被扶養者申告書」及び確認資料を提出して手続きを行ってください。(注)確認資料(例:住民票等)はマイナンバー(個人番号)の記載がないものを提出してください。

- (注1)「被扶養者申告書」だけでは被扶養者の認定又は認定取消しの手続きは完了しません。右表の事実を確認できる資料及び認定の場合は認定要件を満たすことを確認できる公的な確認資料(住民票、所得証明書等)を必ず添付してください。詳細についてはコールセンターへ照会、またはホームページを参照してください。
- (注2)20歳以上60歳未満の配偶者を認定する場合は「被扶養者申告書」及び確認資料と併せて「国民年金第3号被保険者資格取得・種別変更・種別確認届」、認定取消しの場合は「国民年金第3号被保険者被扶養者配偶者非該当届」等も提出してください。

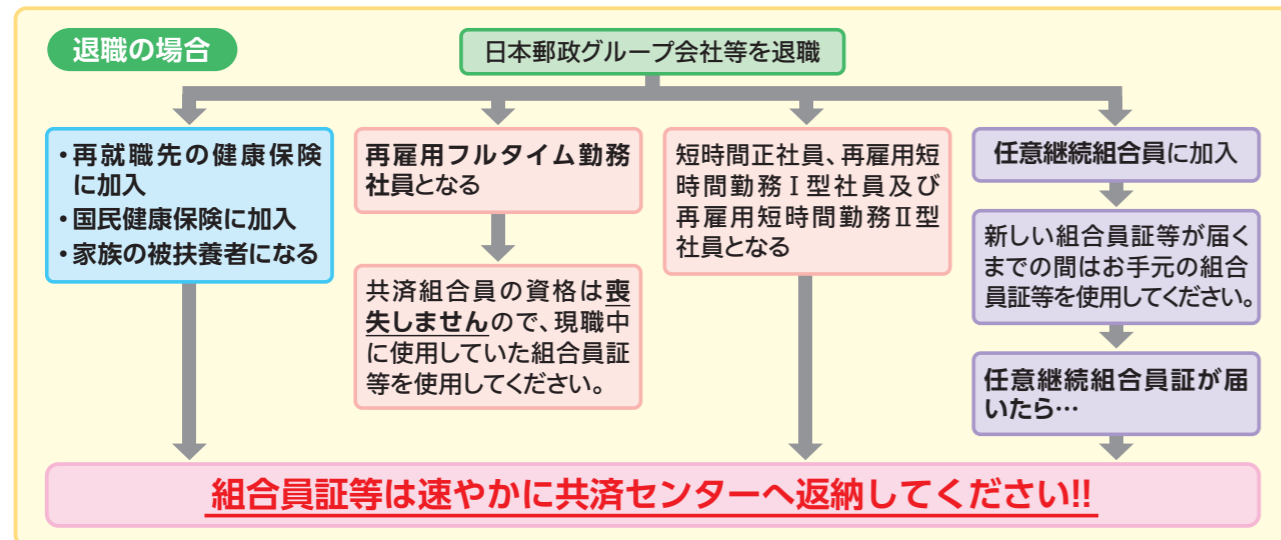
認定は事実発生日の翌日から必ず30日以内、取消は事実発生日から速やかに手続きしてネ!

ゆうせいのお願い



組合員証等は必ず返納してください

- 退職(下図参照)、短時間勤務への転換、被扶養者の要件を欠いた場合等には組合員等や被扶養者の資格を失いますので、速やかに組合員証及び家族の被扶養者証等を共済組合に返納(※)しなければなりません。
- 資格を失った後の組合員証及び家族の被扶養者証等は無効となり、病院等で使用した場合は、不正使用となり共済組合が負担した医療費(総医療費の7割~9割)を返還していただくこととなるほか、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることがありますので注意してください。

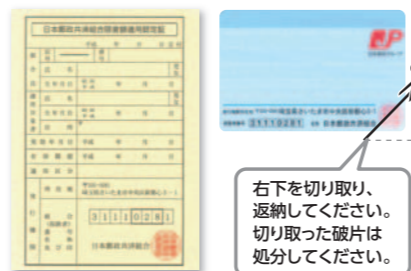


※組合員証、家族の被扶養者証等の返納方法

- カードの右下を切り取ってください(紙の証はそのまま)。
- 『「組合員証等返納票」兼「亡失届」』に記入します。
- ①と②を併せて共済センターへ郵送してください。

★『「組合員証等返納票」兼「亡失届」』の様式は [共済組合HP](#) > [届出・申請様式](#) > [共済組合員証、被扶養者の認定・認定取消しについて](#) > [組合員証-08 組合員証等返納票兼亡失届](#)

郵送先: 〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合共済センター 被扶養者担当



右下を切り取り、返納してください。切り取った破片は処分してください。

《被扶養者担当》

提出が必要な資料

・被扶養者申告書 ・確認資料(下記参照)

こんなとき	認定手続き	認定取消し手続き
採用時に扶養家族がいる	生計同一であること、収入を確認できる資料(例:住民票、所得証明書等)	
結婚又は離婚した	結婚(離婚)日、収入を確認できる資料(例:婚姻(離婚)届受理証明書、所得証明書等)	離婚(結婚)日を確認できる資料(例:離婚(婚姻)届受理証明書又は戸籍謄本)
出生又は死亡した	出生日を確認できる資料(例:住民票等)	死亡日を確認できる資料(例:死亡診断書等)
同居又は別居した	同居を確認できる資料(例:住民票)	別居を確認できる資料(例:住民票又は住民票除票)
扶養替	扶養替する理由が確認できる資料(例:収入逆転の時は夫婦の前年分源泉徴収票等)	扶養替する理由が確認できる資料(例:収入逆転の時は同月の給与明細書等)
収入が増減した	減少(収入が限度額※未満)を確認できる資料(例:様式「給与等証明書[認定用]」等)	増加(収入が限度額※以上)を確認できる資料(例:様式「給与等証明書[取消用]」等)
※限度額:月額108,334円、かつ、年額130万円 60歳以上の公的年金受給者及び障害年金受給者は月額150,000円、かつ、年額180万円		
就職又は退職した	退職日を確認できる資料(例:辞令又は離職票等)	就職日を確認できる資料(例:辞令又は健康保険証(資格取得日が採用日となっているもの)等)
他の社会保険に加入又は資格喪失した	他の社会保険の資格を喪失した日を確認できる資料(例:他の社会保険の資格喪失証明書)	他の社会保険に加入した日を確認できる資料(例:健康保険証等)
扶養家族が自立した		自立を確認できる資料(例:所得証明書、様式「給与等証明書[取消用]」、事実申立書等)
雇用保険の受給開始又は受給終了となった	受給終了(月額3,612円以上)を確認できる資料(例:雇用保険受給資格者証(全ページ))	受給開始(月額3,612円以上)を確認できる資料(例:雇用保険受給資格者証(全ページ))
自営業を開業した	廃業を確認できる資料(例:廃業届、直近の確定申告書)	開業等を確認できる資料(例:開業届、契約書(開店日が分かるもの)等)
障害認定により後期高齢者医療制度へ加入した		後期高齢者医療制度へ加入したことを確認できる資料(例:後期高齢者医療受給者証※) ※満75歳に達した場合は確認資料不要

《被扶養者担当》

病気または負傷の原因が業務上又は通勤途上である場合

国家公務員共済組合法第54条により業務外の病気又は負傷について療養の給付を行うため、病気又は負傷の原因が業務上若しくは通勤途上(以下「業務上の負傷等」という。)である場合は、労働災害補償保険(以下「労災保険」という。)による給付対象となることから、保険証を使用して医療機関を受診することはできません。業務上又は通勤途上の負傷等の場合、必ずその旨を医療機関等に伝え初めから労災保険扱いで受診してください。

ただし、負傷した状況等によっては、労災保険からの給付対象外となる場合もあるので、必要に応じて勤務先を管轄する労働基準監督署にご相談ください。

なお、業務上の負傷等にもかかわらず、誤って保険証を使用して医療機関等を受診した場合は、共済組合が負担した医療費を返納していただき、組合員ご自身で労災保険給付を請求していただくこととなります。そのため、一時的に全額自費扱いとなるため、負傷された方にとって大きな負担にもなりますので、医療機関等に負傷した原因を詳しく伝えていただき、労災保険扱いで受診してください。



海外療養費請求時の提出書類の追加

平成28年4月1日から海外療養費に関する制度が改正され、従来ご提出いただいていた書類に加え、「航空券又はパスポートの写し」及び「共済組合から現地の医療機関へ照会することに関して当該海外療養を受けた者の同意書」の提出を求めることとなりました。詳しくはホームページをご覧ください。

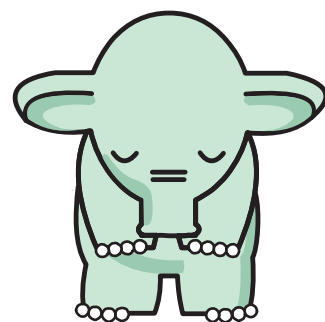
(共済組合ホームページ)

HOME>届出・申請様式>病気やけがのとき

項番 11 医療給付 - 01-A 療養費・家族療養費請求書

項番 38 医療給付金 - 18 海外療養費同意書

<http://www.yuseikyosai.or.jp/application/byouki/index.html>



《給付担当》

地方自治体の医療費助成の対象となる方へ

地方自治体(都道府県・市区町村)の医療費助成を受けている方は、様式「地方自治体助成対象者届出書(新規・変更・取消)」を共済センターに提出してください。これは、共済組合からの高額療養費等の給付を停止し、自治体からの助成金との二重給付を防ぐために必要な届出ですので、ご協力ください。

	医療費助成制度	届出が必要な方
I	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者医療費助成 ・ ひとり親医療費助成 ・ 子ども医療費助成 ・ 妊産婦医療費助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受給者証をお持ちの方で、届出をされていない方(新規届) ・ 引越等により自治体、受給条件が変わった方(変更届)
II	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定疾患医療助成 ・ 小児慢性特定疾患医療助成 	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規に受給申請される方 ・ 現在受給申請中の方 </div> <p>※ただし、既に受給者証をお持ちの方は除きます。</p>

Q. なぜ「新規に受給申請される方」と「現在受給申請中の方」の届出が必要なのですか？

A. 共済組合からの給付を停止させる必要があるためです。

(理由)

地方自治体での医療費助成に係る審査に時間がかかるため、医療費助成の認定日が申請時期にさかのぼって決定されるケースが多く見受けられます。

また、審査期間中に自己負担した医療費について、さかのぼって地方自治体から払戻しを受ける場合、既に共済組合が給付している場合があります。地方自治体からの払戻金と共済組合からの給付で二重給付となる可能性があります。そのため、共済組合で事前に給付を停止し、二重給付を防止していますので該当される方は、必ず給付担当までご連絡ください。

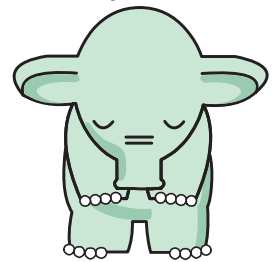
届出がなくても高額療養費等の送金を停止する場合があります

地方自治体の医療費助成を受けている可能性が高いと判断される場合は、二重給付防止のため、高額療養費等の送金を停止します。

医療費助成の対象外であるにもかかわらず診療月の4か月後以降に高額療養費等の入金が確認できない場合は、送金を停止している可能性がありますので、共済センターにお問い合わせください。その際、請求書の提出をお願いする場合がありますのでご了承ください。

なお、給付事由の生じた日から2年間請求しないと、時効により給付を受ける権利が消滅しますので、ご注意ください。

適正な給付を行うため、ご協力お願いします!



《給付担当》

コナミスポーツクラブで心身ともに癒されませんか？

KONAMI SPORTS CLUB



コナミスポーツクラブで カラダを癒しませんか？

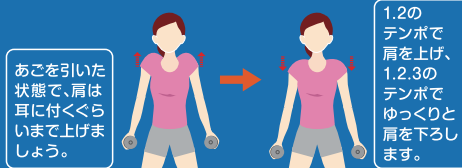
毎日の仕事や家事でお疲れ気味なあなたへ。
カラダを動かして、心身ともにスッキリしましょう！

例えば、**つらい肩こり**をスッキリさせる運動方法

肩こりの解消には、首から肩の筋肉をしっかり動かして血行を改善する運動が効果的です。また、血行不良が肩だけでなく背中や腰などカラダ全体に広がらないよう、普段から運動習慣や正しい姿勢を意識しておくことが大切です。

ダンベル シュラッグ 首から肩の筋肉をしっかり縮めて伸ばす。

運動の目安 10回×3セット



あなたのペースで運動しましょう。コナミスポーツクラブの選べる料金プラン

月会費プラン
月々 **4,752円** (税込) ~

都度利用プラン
1回 **1,188円** (税込) ~

ポイントがわかるから 効果が違う！

今なら、目的別に運動方法を解説した
トレーニングブックをプレゼント！

※数に限りがございますので、お早めにご来館ください。



ご入会手続きに必要なもの

所属者：日本郵政共済組合員証／被扶養者：日本郵政共済組合員証／ご本人確認証明書（運転免許証、保険証、パスポート等）
会員証発行手数料 1,080円／クレジットカードまたは金融機関のキャッシュカード（月会費プランのみ）

※表示価格は全て税込です。（消費税8%）

コナミスポーツクラブ
情報ダイヤル **0120-919-573**

受付時間 平日 9:00~19:00
土・日・祝休日 10:00~18:00

キャンペーン等のお得な情報はWEBをチェック！
コナミスポーツクラブ

《助成担当》

連絡先等

1 各種申請・
請求書等のあて先

〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合 共済センター ○○担当 あて

※各手続を迅速に行うため、必ずそれぞれの記事の
右下にある担当名を記載してください。

※郵送料は差出人負担です。

2 電話による
お問い合わせ

コールセンター TEL **0120-97-8484**

受付時間：午前9時～午後6時

（土、日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く）

※通話料無料。携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

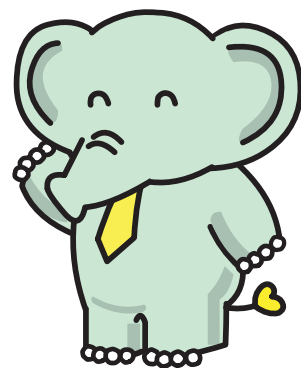
※電話番号はお間違えのないようにお願いします。

3 ホームページ

ゆうせい共済

検索

各種サービス内容の詳細や手続方法等がご覧いただけます。
また、各種手続様式もダウンロードできますのでご利用ください。



《広報担当》